

一般事業主行動計画

当法人では、職員一人ひとりが充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、仕事と家庭、仕事と育児の両立を図るために次のように行動計画を策定し、ここに公表致します。

1. 計画期間：令和3年9月1日～令和8年8月31日

2. 内容

目標1：男性社員の育児参加を推進するため、計画期間内の育児休業取得者を1名以上とする。また、配偶者出産時の特別休暇の取得を促進する。

対 策：令和3年9月～

これまでの取得状況の実態調査を行う。

令和4年4月～

社内文書を通じて、育児休業制度及び配偶者出産時の特別休暇について、再度の周知を行うと共に、育児休業の取得希望者を対象とした説明会を行う